

第 8 回 いわき都市圏総合都市交通推進協議会



[確認事項]

いわき都市圏総合都市交通推進協議会について

[報告事項]

- (1) 令和 5 年度実施事業について
- (2) 磐越東線活性化に向けた取組について

[協議事項]

いわき市地域公共交通利便増進実施計画策定等業務委託
に係る公募型プロポーザルの実施について



令和 5 年 5 月 24 日（水）

産業創造館 企画展示ホール



[確認事項]

いわき都市圏総合都市交通推進協議会 について





1 協議会の役割

いわき都市圏総合都市交通推進協議会 公共交通会議 + 法定協議会

設置法：道路運送法施行規則第9条の2（公共交通会議）
地域公共交通活性化再生法第6条第1項（法定協議会）

〔構成員〕

市、県、運輸局、交通事業者、運転者団体、
住民・利用者代表、道路管理者、公安委員会・警察、学識者

公共交通会議：地域に応じた乗合旅客運送（バス・タクシー）の態様に関する事項、
自家用有償旅客運送の必要性及び収受する対価に関する事項等に関する協議
法定協議会：地域の公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議

2 構成員の役割

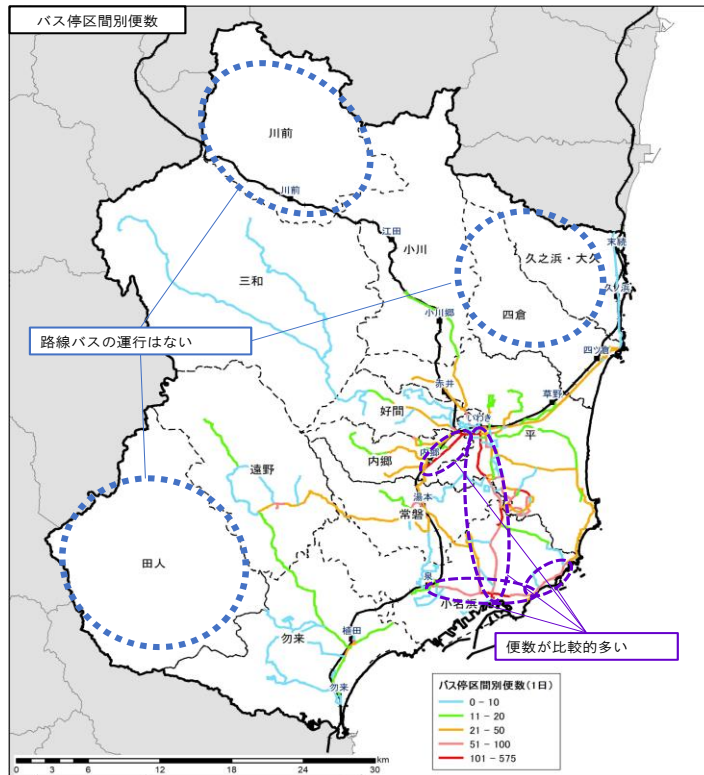
構成員	主な視点等	構成員	主な視点等
市	- 市の公共交通施策に関する方針 - 地域活性化やまちづくり等の視点	住民・利用者代表	- 日頃から感じている公共交通利用上の課題 - 住民、利用者地域の視点から、地域の公共交通に関する課題や必要な取組み
県	市町村の境界を越えた広域的な視点	道路管理者	道路交通、道路管理の視点
運輸局	地域の公共交通のあり方	公安委員会・警察	交通安全の視点
交通事業者	- 公共交通運行の当事者としての視点 - ノウハウを活かした企画立案	学識者	交通や関連する分野における学術的な視点
運転者団体	- 労働条件及び労働環境の視点 - 運行の実情・実態		



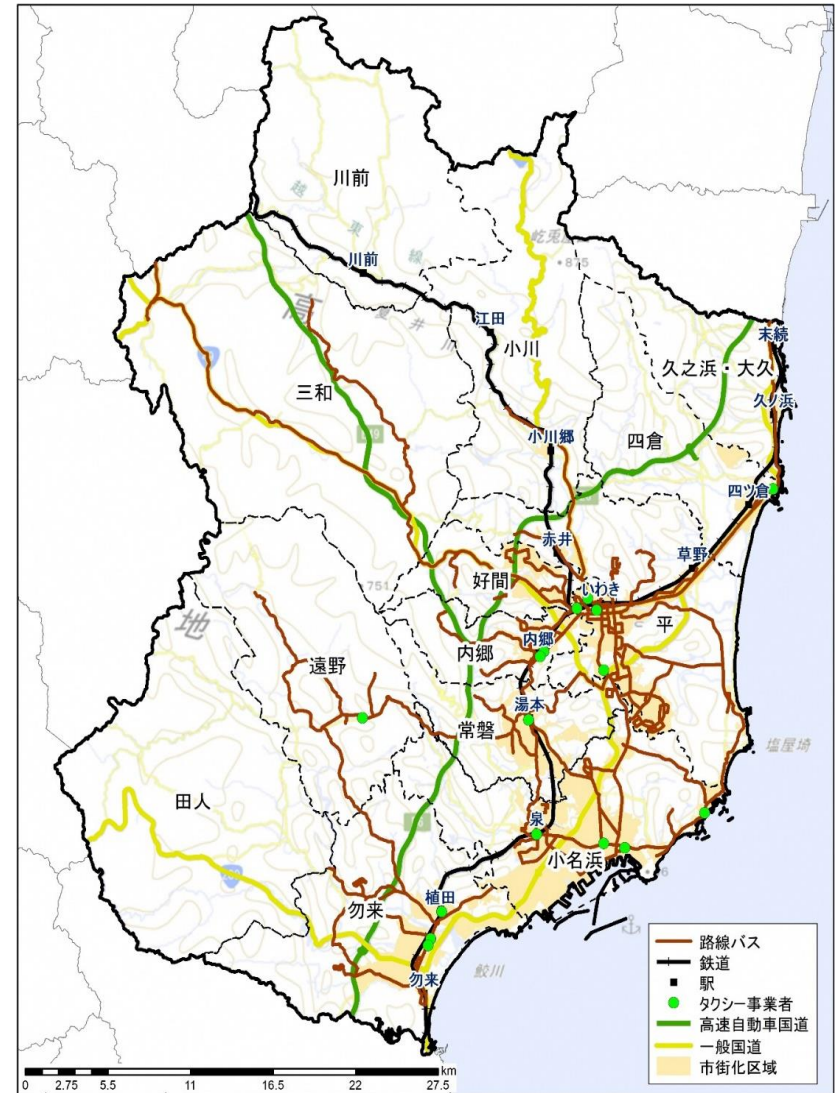
3 本市における公共交通の現状

- JR駅を中心に、バス路線をはじめとした公共交通ネットワークを形成
- 公共交通利用圏の人口割合は71.2%だが、多くは運行便数が少ない便も含まれている
- 中山間地域等では、人口の分布がありながら、公共交通空白地域

【路線バスの運行状況】



【現状の公共交通網】





3 本市における公共交通の現状

【過度な自家用車依存】

鉄道、路線バスなどの公共交通機関の利用割合は低い状況にあり、**自家用車分担率は約80%**と中核市の中で最も高い状況

順位	都市名	自家用車分担率
1位	いわき市	79.2%
2位	福井市	74.1%
3位	八戸市	73.9%
4位	前橋市	73.8%

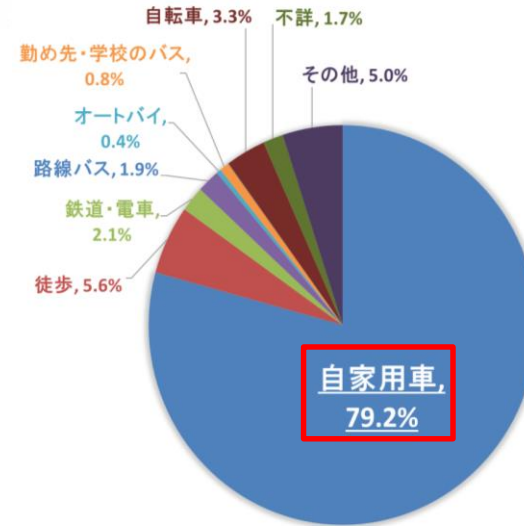
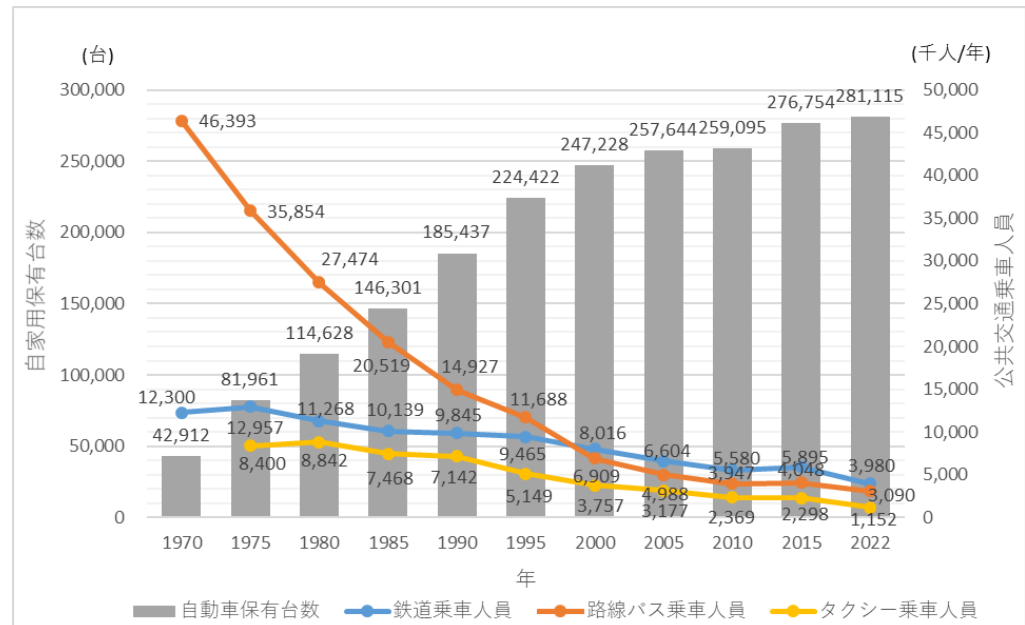


図 常住地による15歳以上自宅外就業者・通学者の移動手段別割合 (R2)

【公共交通利用者の減少】

- 公共交通の利用者減少に**コロナ禍**が拍車をかけている状況
- 公共交通の**サービス水準の低下**、**公共交通の維持**そのものにも重大な影響





いわき都市圏総合都市交通推進協議会について



4 協議会での取組について

上位計画

計画期間：2020～概ね20年先
第二次いわき市都市計画マスタープラン
〔都市計画の基本的な方針〕
✓都市計画法

計画期間：2020～概ね20年先
いわき市立地適正化計画
〔コンパクトシティ＋ネットワークの形成〕
✓都市再生特別措置法

交通関連の方針に即する

国・県の 上位計画

交通政策基本計画
ふくしま道づくりプラン
福島県広域道路交通ビジョン・計画

整合

本協議会にて計画の策定、事業の実施・評価

令和4年8月策定・公表
第二次都市交通マスタープラン
〔交通施策の基本的な方針〕
計画期間：2022～
自 転 シ
歩 公

整合



実現

✓交通政策基本法など

令和5年3月策定・公表
主にハード施策
いわき都市圏総合交通戦略
〔都市交通マスタープランのアクションプラン〕
計画期間：2023～
自 転 シ
歩 公

連携

令和5年3月策定・公表
主にソフト施策
いわき市地域公共交通計画
〔地域公共交通のデザイン〕
計画期間：2023～
歩 公 シ

✓交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律など

見直し等

現行計画

いわき都市圏あすの都市交通
いわき市生活交通ビジョン
いわき市都市計画道路網再編計画

交通の分野

関連計画

整合

- ・ いわき市中心市街地活性化基本計画
- ・ いわき市交通安全計画
- ・ いわき市観光まちづくりビジョン
- ・ いわき市自転車活用推進計画
- ・ 新しいわき市福祉計画
- ・ いわき市公共施設等総合管理計画 等



5 スケジュール

(1) いわき都市圏総合交通戦略の事業スケジュール

施策	地域	個別施策事業	実施時期			2033
			前期(～2025)	中期(～2028)	後期(～2032)	
戦略目標Ⅰ 基幹的交通軸の強化によるまちなかへの居住・来訪しやすさの向上	主要な市街地／市街地間	まちなかをつなぐネットワークの充実・強化	随時見直し	中間評価	随時見直し	評価・検証
		市道十五町目・若葉台線、県道いわき上三坂小野線	調査検討・実施			
		国道6号常磐バイパス(林城～飯田間)	検討・実施			
		交通結節点の機能強化、交通利用環境の向上				
		湯本駅前広場の再整備、内郷駅前広場周辺の再整備	調査検討・実施			
		まちなかウォークアブル、自転車走行空間の形成				
		ウォークアブル空間の整備(湯本駅周辺、いわき駅周辺等)	調査検討・実施			
		まちなか交通の安全・安心な取り組みの推進				
		無電柱化の推進、交通安全対策の推進	調査検討・実施			
戦略目標Ⅱ 市内の広域連携を実現するネットワークの形成	主要な市街地以外(周辺の拠点)／都市圏間	広域連携・交流を支え、災害に強い道路ネットワークの構築				評価・検証
		国道6号勿来バイパス、小名浜道路、法面对策	実施中			
		安全・安心な道路環境の確保				
		市道改良・舗装整備	調査検討・実施			
		交通拠点の整備・充実				
		交通拠点の整備・充実	調査検討・実施			
戦略目標Ⅲ 先端技術を活用した環境にやさしくシームレスな社会の実現	都市圏全域	環境にやさしくシームレスな交通システムの構築				評価・検証
		グリーンスローモビリティの導入、MaaSの構築	調査検討・実施			
		先端技術活用による道路交通サービスの高度化・適正化				
		新技術を活用した橋梁等の点検・AIカメラ等を活用した交通実態調査	検討・実施			
						次期計画へ移行

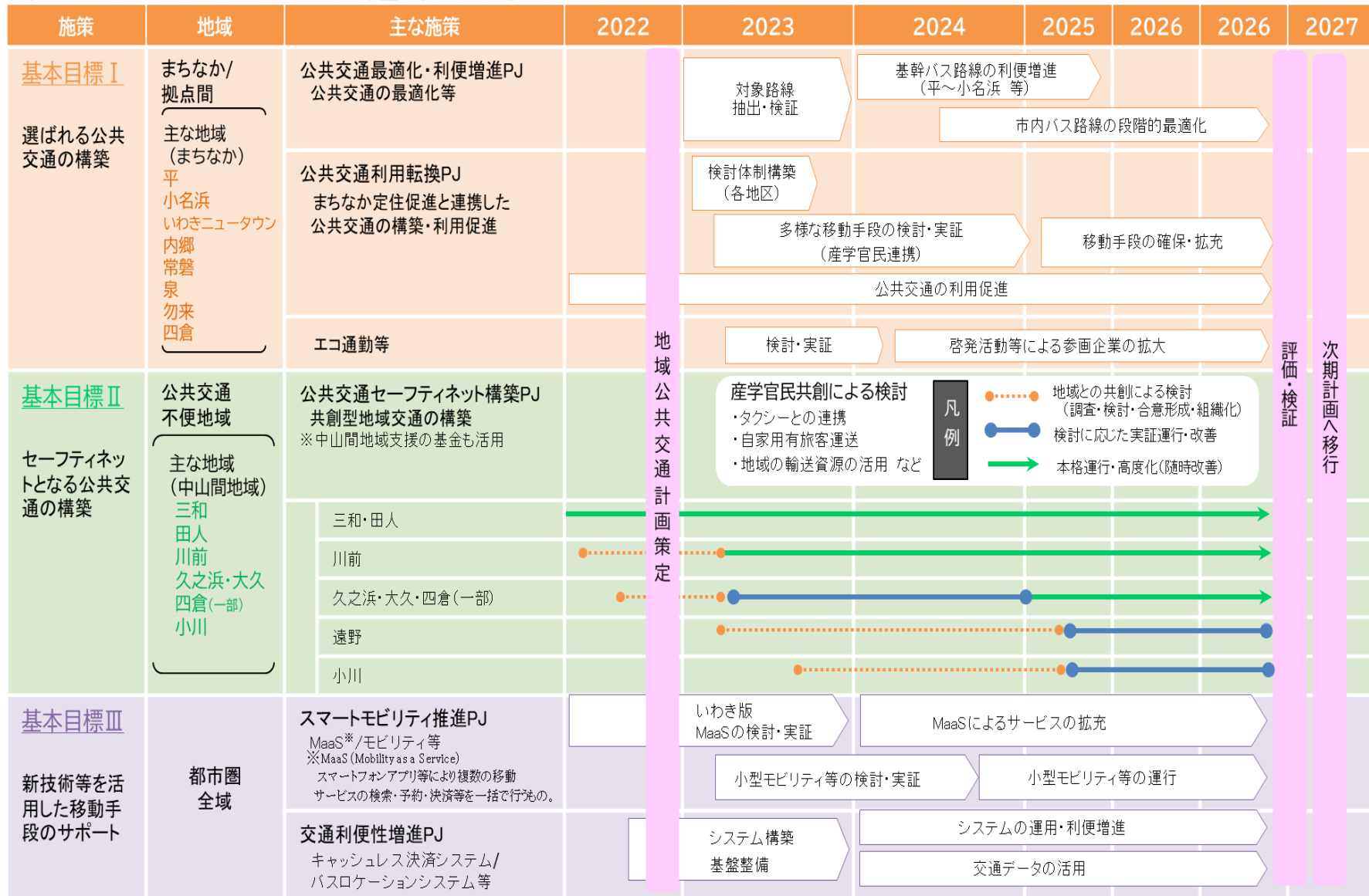


いわき都市圏総合都市交通推進協議会について



5 スケジュール

(2) いわき市地域公共交通計画の事業スケジュール





[報告事項]

(1) 令和5年度実施事業について

- ① 都市計画道路網の見直し
- ② 地域公共交通利便増進実施計画の策定
- ③ 公共交通不便地域における産学官連携に
おける移動手段の検討（遠野地区）
- ④ タクシー事業と連携した移動手段の実証及び
展開の検討（久之浜・大久、四倉地区）





①都市計画道路網の見直し（背景・目的）

都市計画道路とは・・・

円滑な都市交通を確保し、良好な都市環境を形成するため、ルートや幅員などを定め、都市施設として、都市計画に位置付けられた道路のこと

都市計画道路は

- ▶ 円滑な移動の確保(交通機能)
- ▶ 良好な都市空間の形成(空間機能)
- ▶ 都市構造の形成(市街地形成機能) の観点から決定される

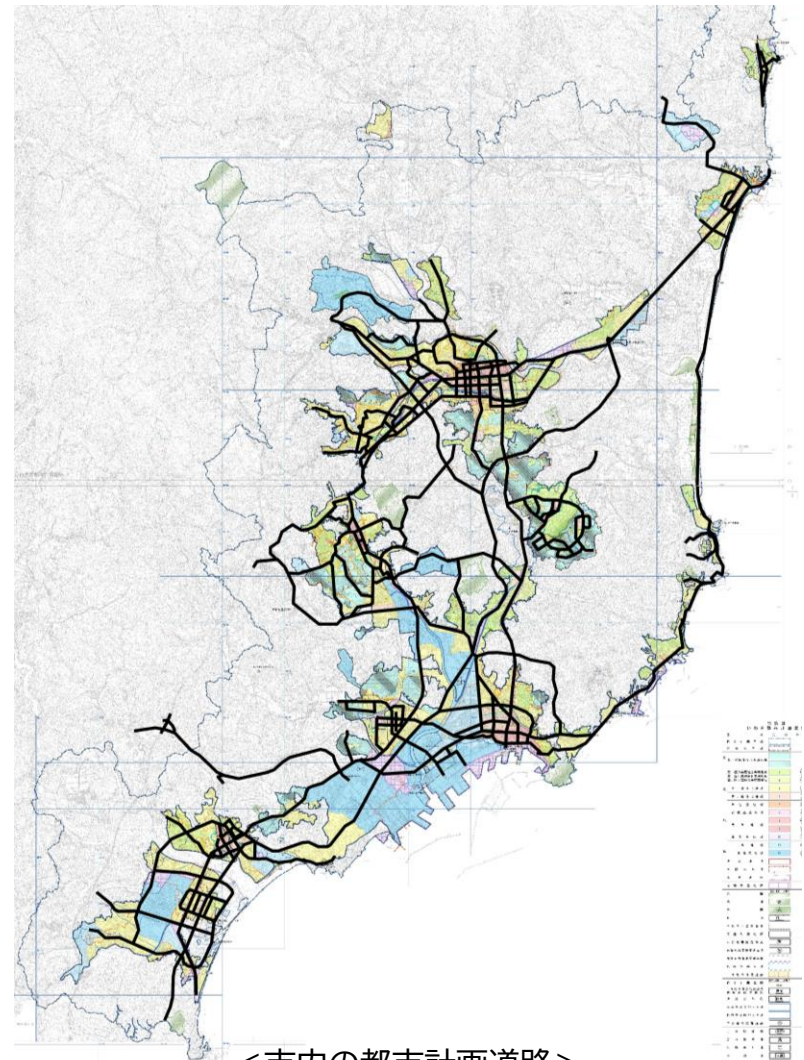
市内では、124路線・約338kmが計画決定(令和5年4月時点)されているが、このうち36路線は整備が完了していない状況

近年の都市計画道路を取り巻く状況

- 新たな将来都市像の設定／将来を見据えたネットワークの形成
- 長期未着手路線の残存
- 建築制限の長期化



将来都市像や道路交通ネットワーク、路線に求められる役割や機能を踏まえ、望ましい都市計画道路ネットワークの姿を明らかにするため、都市計画道路網の見直しに着手



<市内の都市計画道路>



① 都市計画道路網の見直し（今後の予定）



県・市道路管理者、
都市計画決定権者との協議



第二次再編計画(素案)の作成

本日 第8回協議会

都市計画道路網見直しの検討報告①

9月 第5回幹事会(道路)
10月 第9回協議会

都市計画道路網見直しの検討報告②

1月 第6回幹事会(道路)
2月 第10回協議会

第二次再編計画(素案)の報告

3月

市都市計画審議会への第二次再編計画(案)の諮問

第二次再編計画の策定、都市計画変更の手続きへ



②地域公共交通利便増進実施計画の策定(1/2)



1 利便増進実施計画とは

利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するため、**交通事業者や地域等と共に市内における公共交通ネットワークの再編**のほか、**ダイヤ・運賃などのサービス面の改善**を含め利用者のニーズにきめ細かく対応した計画を策定するもの

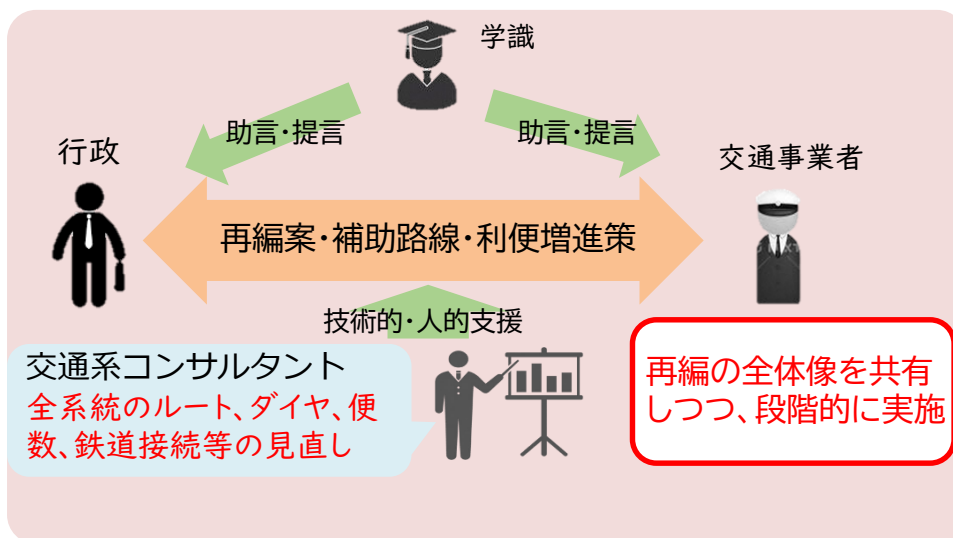
2 利便増進実施計画策定による効果

地域公共交通計画に定めた事業について、実施主体の同意を得て『**利便増進実施計画**』を策定し、国土交通大臣の認定を受けることにより、**事業実施に必要な制度・手続きの特例、国の財政的支援**を受けることが可能。

《主な効果》

- ① 計画に位置付けられた**運行系統の赤字補填に係る補助**（地域内フィーダー系統補助）
- ② バス補助に関する**地方交付税の交付額の増加**
- ③ 公共交通マップ、時刻表作成等の**利用促進に係る費用に対し補助**
- ④ 公共交通に係る**車両の購入に対し補助**

3 事業実施フロー



4 予定事業費

非公開



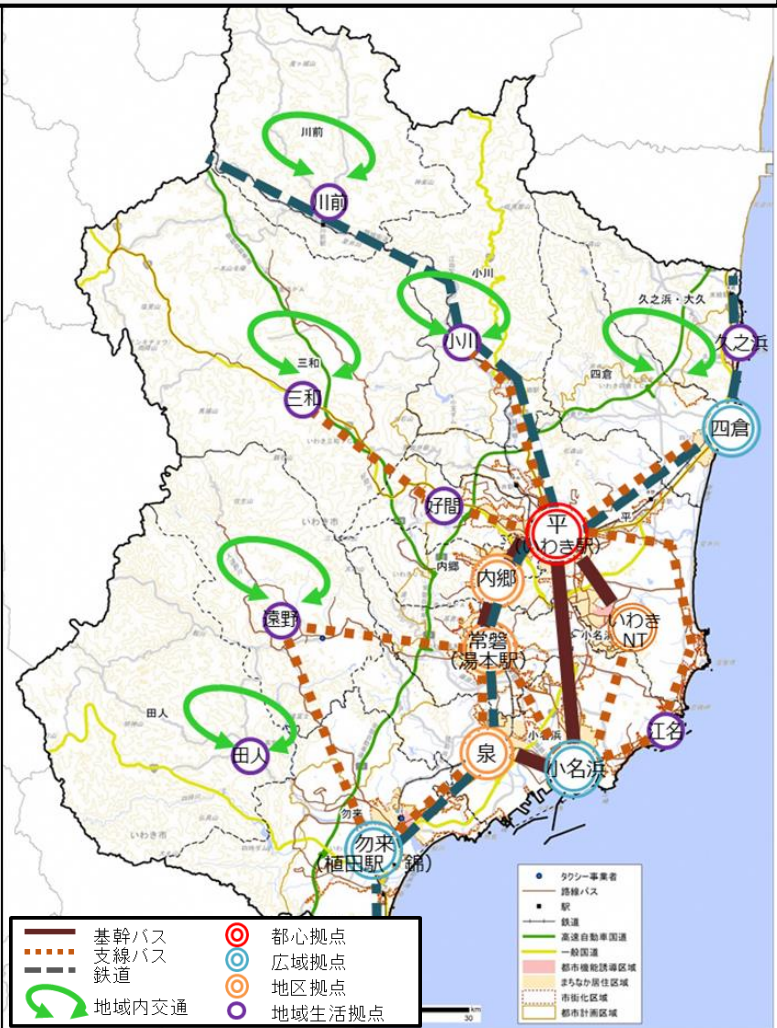
②地域公共交通利便増進実施計画の策定(2/2)



5 利便増進実施計画の策定内容

<公共交通ネットワーク図>

公共交通ネットワーク図を基に利便性が高く、持続可能な公共交通の構築を目指すため次の内容について検討を実施



策定(検討)内容

1 路線バスの利便増進に関する検討

① バス路線の最適化

《事業例》

公共交通ネットワーク形成に向けた路線網の見直し、補助路線の見直し

② 路線バスの利便増進

《事業例》

運行ダイヤの平準化、経路先の統一、他交通機関との接続改善、ICTの活用等

運行ダイヤの平準化

時刻	分			
9	00	10	20	35
10	00		20	40 50
11			30	45
12	00	5	20	35 50
13		5	30	40
14	00	20	30	50

時刻	15分ずつ 分			
9	00	15	30	45
10	00	15	30	45
11	00	15	30	45
12	00	15	30	45
13	00	15	30	45
14	00	15	30	45

経路先の統一

2 その他交通の利便増進に関する検討

① 多様な交通手段の確保、輸送手段の効率化

《事業例》

タクシー、シェアリングモビリティ、新モビリティ 等



② 公共交通不便地域における移動手段の確保

《事業例》

ボランティア輸送、自家用有償旅客運送 等



③公共交通不便地域における産学官民連携による 移動手段の検討（遠野地区）



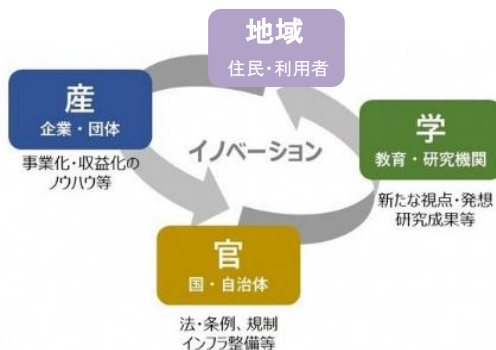
1 事業概要

地域住民へのアンケート調査やワークショップの開催等により、地域の交通実態、住民の移動実態を調査・分析を実施。調査・分析にあたっては、産学官民の連携により実施し、柔軟な発想や考え方を取り入れる。

2 産学官民連携事業

行政や事業者が地域交通システムを提供するのではなく、将来を見据えた論理的かつ柔軟な思考により、産学官民が一体となって取り組む。

柔軟な思考や豊かな発想による
地域公共交通システムの構築に向けて



3 予定事業費

非公開

地域旅客運送サービス

公共交通機関による
拠点間輸送



路線バス、タクシー等

地区内輸送



ボランティア輸送、自家用有償輸送
福祉輸送、病院・商業施設等の
送迎サービスなど

④ タクシー事業と連携した移動手段の実証及び展開の検討

(久之浜・大久、四倉地区) (1 / 2)



1 事業概要

移動困難者の日常生活に最低限必要な移動手段として、**既存のタクシー事業と連携した地域主体の取組みを支援**し、市内他地区への展開を検討するもの。

- 対象を“**本当に必要とする住民**”へ
- 固定費が不要**な取り組み

- 利用者の費用負担を軽減**
- 実証結果の**分析・展開方策**の検討

2 事業イメージ(案)

助成額 : 利用料金〇〇〇〇円を超える額を助成
利用地域 : 一定の区域内(域内移動)
利用場所 : 商業施設(スーパー等)、医療機関、
金融機関、公共機関(支所、駅、バス停等)に限定
利用者 : 〇〇地区に居住する
運転免許を持たない75歳以上の住民
実施主体 : 地元組織

3 予定事業費

非公開

既存タクシーと連携した地域主体の取組み支援のイメージ

運賃	
メータ額	: 〇,〇〇〇円
— 地域協議会補助額	: □,□□□円
自己負担額	: △,△△△円

※自己負担額を地域協議会にて設定

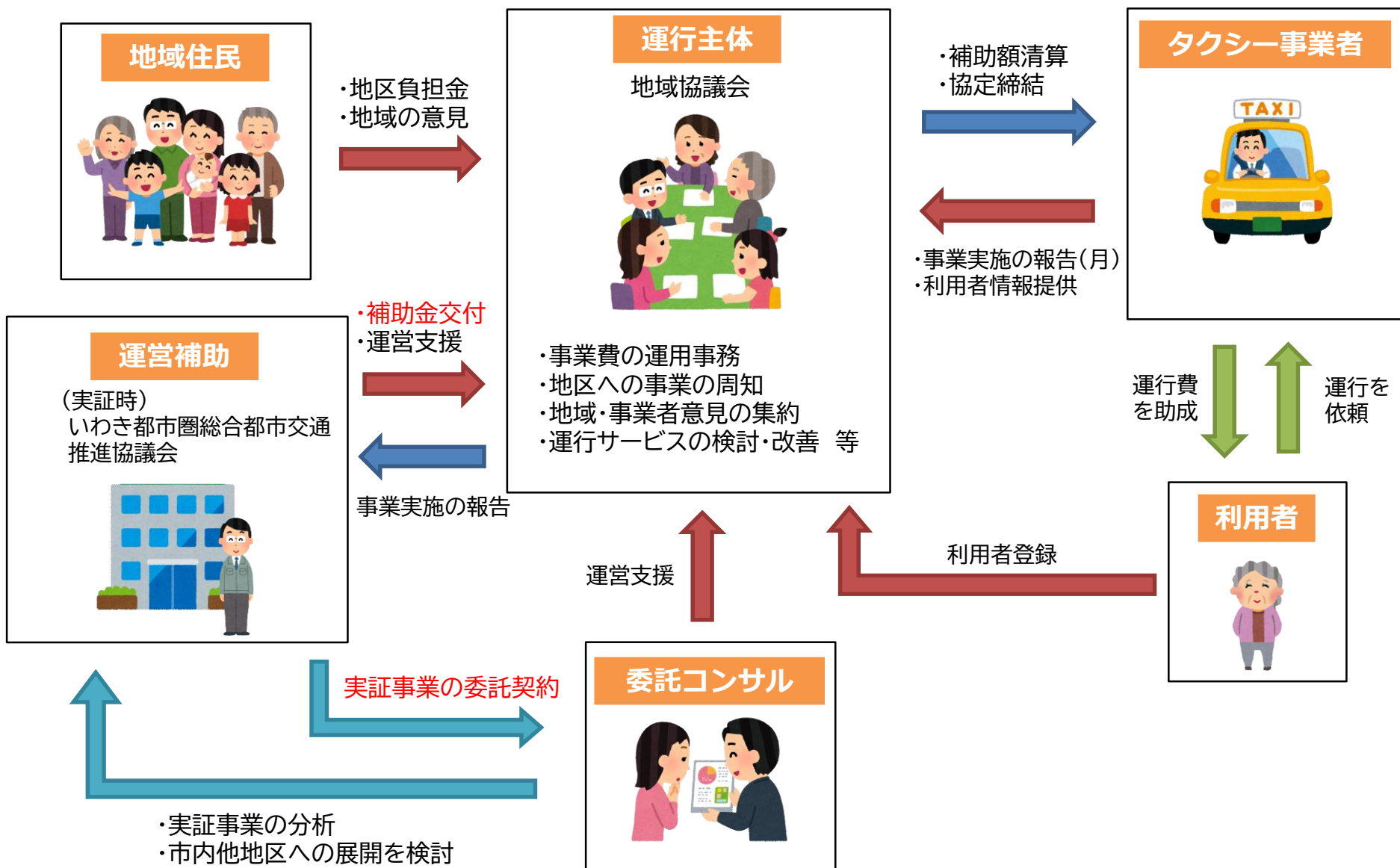
- 対象は移動手段を持たない高齢者を対象
- 利用場所や利用時間を設定し、必要最低限の移動手段を構築

④ タクシー事業と連携した移動手段の実証及び展開の検討

(久之浜・大久、四倉地区)(2/2)



4 実証事業時の各関係団体の役割(案)





[報告事項]

(2) 磐越東線活性化に向けた取組について

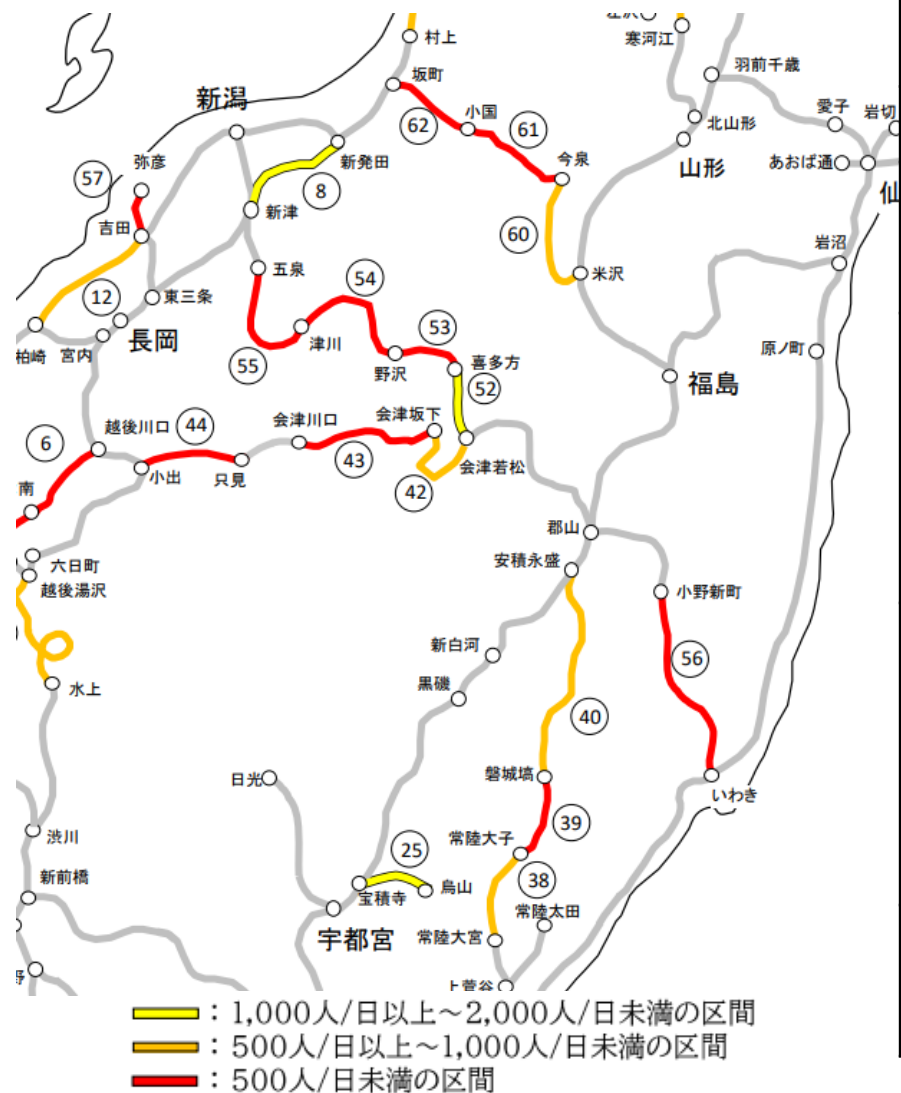




県内のローカル鉄道の現状等について



- 県内 J R 路線の令和 3 年度における平均通過人員 2,000 人未満の区間は 5 路線 12 区間。
- このうち、**収支公表対象は 4 路線 9 区間**で、いずれも赤字。



路線	区間	平均通過人員 (令和3年度)	収 支 (令和3年度)
常磐線	いわき～原ノ町	1,311人/日	(公表対象外)
水郡線	常陸大子～磐城塙	139人/日	▲4.41億円
	磐城塙～安積永盛	819人/日	▲8.92億円
只見線	会津若松～会津坂下	978人/日	▲4.72億円
	会津坂下～会津川口	124人/日	▲9.18億円
	只見～小出	69人/日	▲7.15億円
磐越西線	郡山～会津若松	1,820人/日	(公表対象外)
	会津若松～喜多方	1,500人/日	▲6.29億円
	喜多方～野沢	402人/日	▲7.86億円
	野沢～津川	80人/日	▲9.05億円
磐越東線	いわき～小野新町	200人/日	▲6.90億円
	小野新町～郡山	1,809人/日	(公表対象外)

(出典) J R 東日本公表資料より福島県生活交通課作成



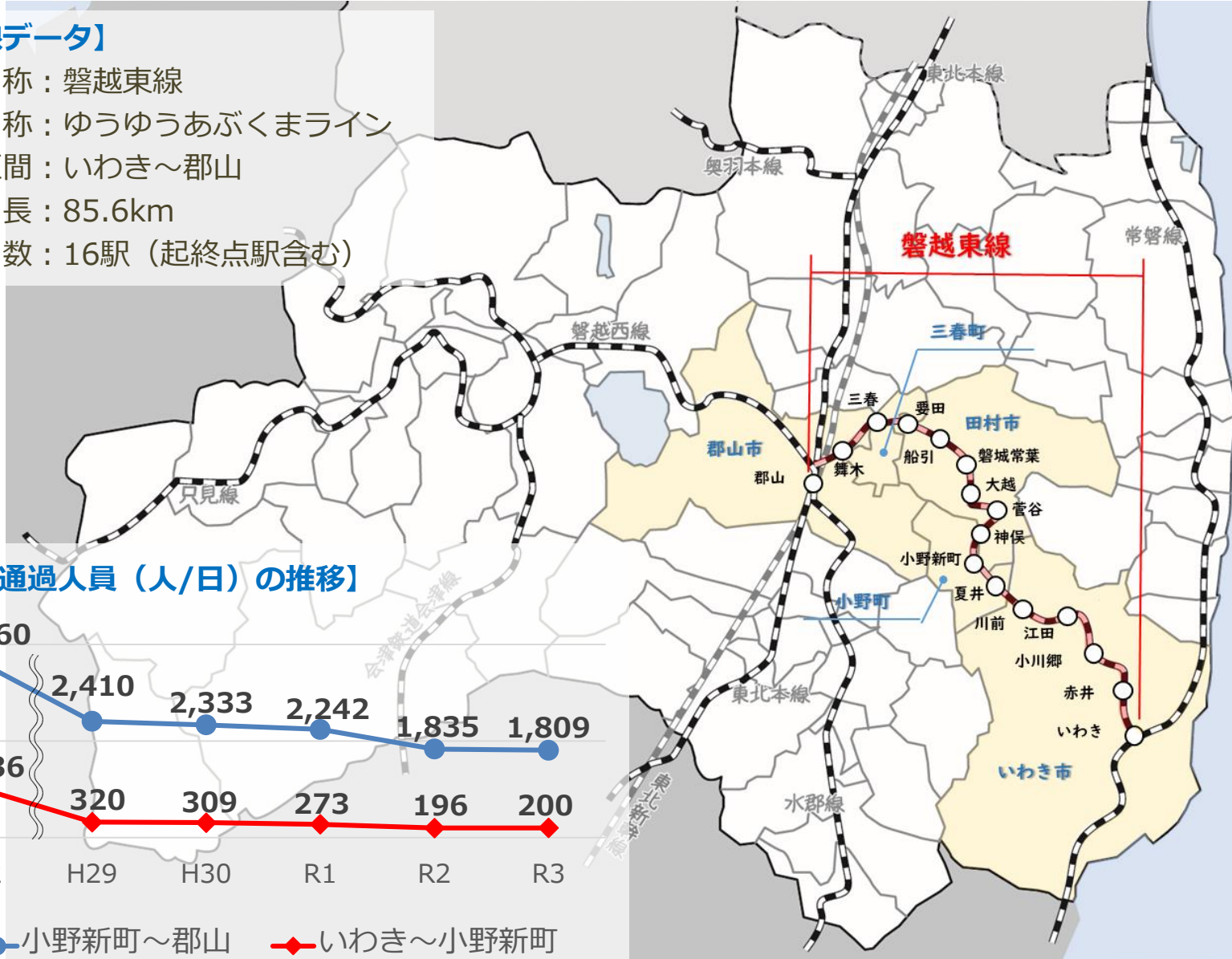
JR磐越東線について

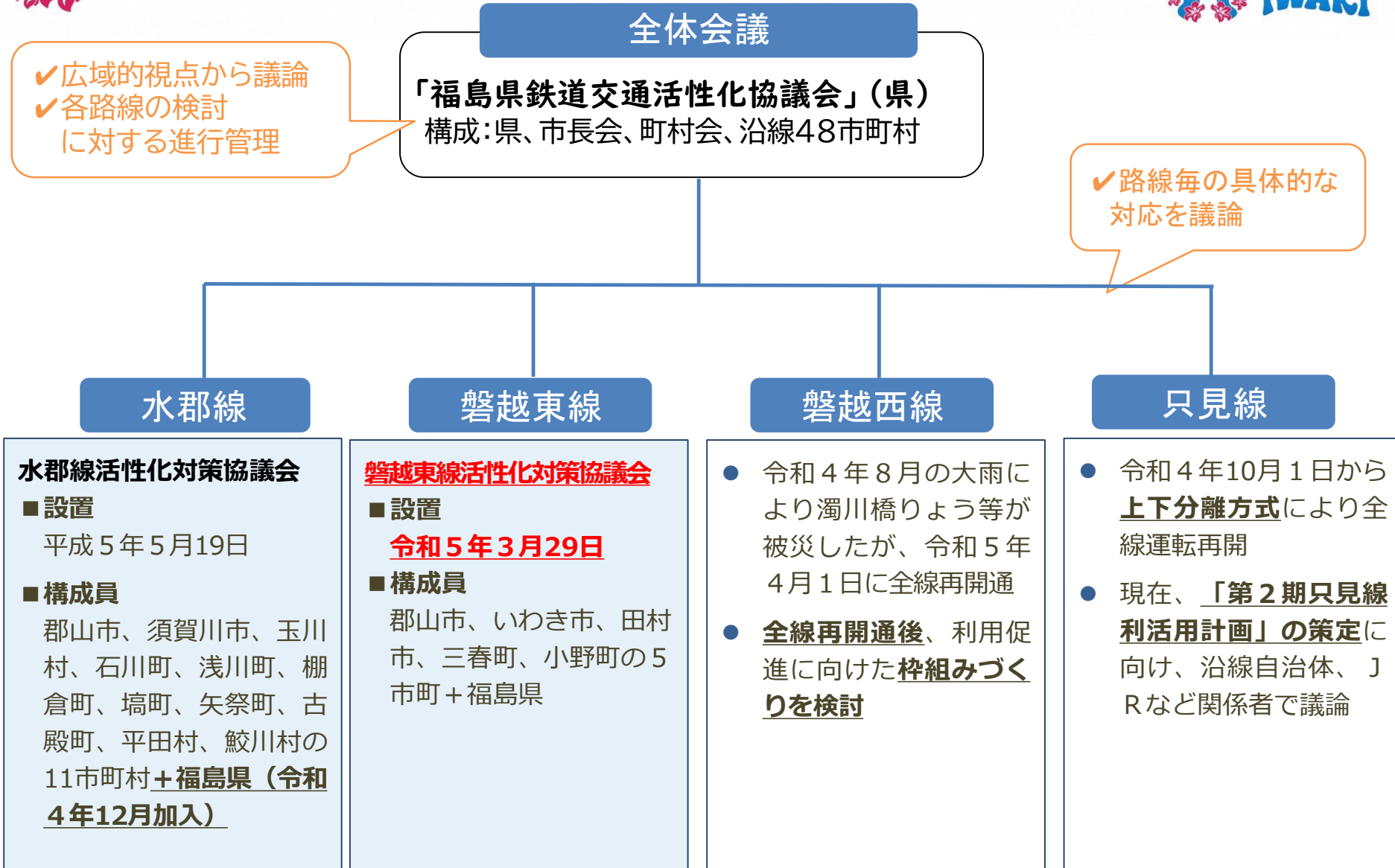


【路線データ】

名 称：磐越東線
愛 称：ゆうゆうあぶくまライン
営業区間：いわき～郡山
全 長：85.6km
駅 数：16駅（起終点駅含む）

【平均通過人員（人/日）の推移】



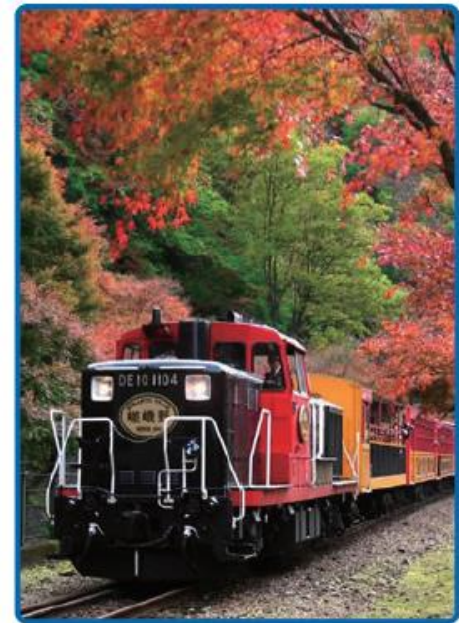


※収支公表の対象となっていない常磐線についても、「常磐線活性化対策協議会」(平成7年設置)の組織あり。



利活用の追求

- ✓ 駅中心のまちづくりの検討
- ✓ 利用促進策
(啓発、通勤・通学支援、観光利用)
- ✓ 新たな利用形態の導入
(サイクルトレインなど貨客混載、貨物運行)
- ✓ ダイヤ、サービスの見直し
- ✓ 収支改善策 (コスト削減)
- ✓ スマート化
- ✓ 外部資源の活用





検討スケジュール



(幹事会・協議会)

(実施事業)

令和4年度	令和5年度			令和6年度以降		
3月 協議会	4月	適宜	3月	4月	適宜	3月
	担当者協議 (適宜開催)					
	幹事会 (適宜開催)			幹事会 (適宜開催)		
		協議会	協議会			協議会
	利活用アイデアの提案					
	利活用方策の検討					
	沿線自治体の交通実態把握					
	JRとの協議			利活用事業 (イベント等) 実証事業		
				効果検証		



[協議事項]

非公開

いわき市地域公共交通利便増進実施計画 策定等業務委託に係る公募型プロポーザ ルの実施について

